

令和3年1月29日開会

民 生 環 境
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

民生環境常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和3年1月29日(金)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査
  - ・ 令和2年度うなばら荘指定管理者納入金の減免について
- 3 閉 会

~~~~~

出 席 者 (8名)

委員長	今 城 雅 子	副委員長	幸 本 元
委員	国 頭 靖	委員	戸 田 隆 次
委員	岩 崎 康 朗	委員	足 田 法 行
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

~~~~~

## 欠 席 者 (0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三 上 洋 事務局施設工事課長	本 池 将
事務局施設工事課長補佐	林 原 昭 夫 事務局総務課長	生 田 公 志
事務局総務課長補佐	伏 野 哲 彦	

~~~~~

## 事 務 局 の 職 員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 書記長 | 針 田 智 子 | 書 記 | 堀 尾 周 作 |
|-----|---------|-----|---------|

~~~~~

1 開 会 (午後2時27分)

○**今城委員長** それでは、これより民生環境常任委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 所管事務調査

○**今城委員長** 早速ですが、日程2、所管事務調査に入りたいと思います。令和2年度うなばら荘指定管理者納入金の減免についてを調査事項といたします。当局より調査事項の説明を求めます。

○**本池施設工事課長** はい、委員長。

○**今城委員長** 本池施設工事課長。

○**本池施設工事課長** それでは、説明させていただきます。令和2年度うなばら荘指定管理者納入金の減免について、資料で説明させていただきます。よろしくお願いたします。1番目、令和2年12月までの経営状況について、利用者数と売上高を前年度との比較表にまとめてございます。この表の中で、利用状況としましては、10月、11月は前年度比約50%、12月はコロナ感染症の第3波の影響もありまして、約38%の利用状況となっております。2番目に、令和2年度の経営見通しについてまとめてございます。収支の状況につきまして、記載のようにまとめてございます。この収入額の真ん中、マスの真ん中にございますが、国助成金等というところは、新型コロナウイルス感染症関連の雇用調整助成金及び持続化給付金をまとめたものでございます。その隣の受取補助金につきましては、日吉津村さんからの補助金を示しております。また、年度推計、この一番下の太枠の線で囲ってありますが、令和2年12月時点の推計値としております。今年度の経営見通しにつきまして、日吉津村さんとも協議をさせていただいておりまして、今後の利用状況にもよりますが、今年度3月末で約4,000万円の最終赤字となる見込みでございまして、この金額の中には、指定管理者納入金2,500万円を含んでおります。続きまして、2ページ目、裏面でございます。3番目、指定管理者納入金の減免について記載しております。(1)の減免額につきましては、売上高が大幅に減少している現状と、今後も売上高の回復は見込めない状況から、指定管理者納入金、全額2,500万円を免除することといたしまして、事業活動の支援をさせていただく考えでございます。(2)の財源措置で、黒ポツ2つにまとめてございますが、令和2年度の維持補修工事の変更や、備品等の購入取りやめによりまして支出抑制分としまして、2,236万9,000円。それと2番目のポツでございますが、うなばら荘基金の取崩しで26

3万1,000円。合せまして2,500万円でございますが、これで補う考えでございます。令和2年12月現在の基金は、約2,300万円の残高となります。4番目の、減免の手続きにつきましては、2月組合議会へ補正予算案を上程いたしまして予算措置を行いまして、この額の変更につきましては、2番目のポツでございますが、うなばら荘の管理運営に関する協定書の規定によりまして協定の変更を行い、指定管理者納入金の額を変更させていただくことで対応することと考えております。続きまして、参考といたしまして令和3年度の事業見通しを記載してございます。一番上のポツでございますが、今年度の管理運営費を支出した後の令和2年度末の基金残高は、1,074万9,000円の見込みでございます。ここから、令和3年度、下の表に運営管理費をまとめておりますが、令和3年度の修繕料、それと自動車借料、また改修工事などの起債償還金、それと指定管理者、施設が運営終了に係ります清算経費といたしまして起債繰上償還金、それと自動車借料のリース中途解約金。これらを合計いたしまして、3,394万9,000円を差し引きますと、令和3年度末で約2,320万円の財源不足となる見込みでございます。これは、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、指定管理者納入金が収入できなかった場合の想定としておりまして、この場合は、市町村負担金の投入を含めた財源確保の検討が必要となる場合がございます。その際は、正副管理者会議にて協議、決定いたしまして、改めて御報告させていただく考えでございます。最後に、別紙でございますが、うなばら荘の管理・運営に関する協定書の、指定管理者納入金に関する部分の抜粋の資料を載せさせていただいております。説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願います。よろしいでしょうか。

**○戸田委員** 委員長。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほど説明があった指定管理者納入金の減額、2,500万円減免するという、これは米子市も指定管理者について相当措置をしておりますので、やむを得ない措置だろうということで私は賛成をいたしたいと思っております。ただ、この2,500万円の免除をする手法についてですね、今説明があった財源措置のところで、維持補修や備品等の購入に係る支出の抑制、いわゆる不執行をするということで特定財源の相殺を図ったように私は見受けられる。その中で考えれば、当初予算で維持補修や備品購入をということでの的確に歳出予算を編成したものを、ここで不執行として、あたかも相殺をするというふうな事務手法がベストだったか、どうなのか。そのへんの考え方をまず伺っておきたい。私が普通に考えれば、市町村の負担金を頂いてでも、こういうふうな措置は、やるべきものであろうな、というふうに私自身は考えておるんですが、その維持補修なり備品の購入に当って、そういうような事務に支障がなかったのか、どうなのか。そ

のへんの見解をまず伺っておきます。

○三上事務局長 委員長。

○今城委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 減免の財源の考え方についてのお尋ねというふうに思います。今御説明をいたしました中身といたしまして、令和2年度に当初予算で計上しておりました維持補修費、それから備品の購入の支出抑制ということで2,236万9,000円、ここが、財源措置をしたというところでございますけども、この支出抑制の考え方、ちょっと資料のほうが不親切で、十分に書いてございませんけれども、このコロナの情勢で、大変厳しい経営状況、まあ利用者もかなり減っているということもございまして、そういうところを鑑みまして、全ての維持補修を止めた、備品購入を止めたということではなくて、現状の運営状況を行っていく上です、先送りができるものにつきましては先送りをさせていただいて、維持補修も現状の運営の中で、最低限って言ったらちょっと言葉が適切ではないかも知れませんが、現状の利用の中で施設運営が回るようなことを、また備品につきましても、現在なかなか利用が低迷しているという中でですね、必要量についての備品の購入というような形で、そういう形での支出抑制をさせていただいたというところでございます。うなばら荘につきましては、御案内のとおり、指定管理者納入金での運営ということが現在は基本ということになっておりますので、このような措置をこのたびはさせていただきながら、財源のほうを確保させていただいたというところでございます。ただ、議員がおっしゃいますように、当初予算で措置したものについて、こういった対応がいかであったかということの御指摘につきましては、改めてそのあたりも、今後ちょっと検証してみたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 維持補修というのは、緊急性、必要性に鑑みて、それを基本として、予算編成をしていくもんですよね。そういう中で、やはりこういうふうな緊急性、必要性があつて予算編成したものを軽々に不執行にしていくというのは、管理運営上不適切であるというふうに私は思っておるんです。そういうようなところをきちっと、担当課長会議なり正副管理者会議で説明をされて、市町村負担金を頂くなら頂くというような、事務方のほうがきちっと説明を仕切っていくというような姿勢は、私はなければいけないと思いますよ。うなばら荘も、コロナ禍でお客様が少ないとはいえども運営をしとるわけですから、運営に支障を来さないような維持補修をしていくというのは、当初予算編成のあり方ではなかったかな、と私は思うんですけど、そのへんのところを十分に今後議論をしていただきたいというふうに思います。それと、もう一点が、基金の取り崩しが、現在高が2,308万9,000円で表示されておられるんですが、参考のところ、令和3

年度事業見通しで、令和2年度の基金残高見込みが1,000万になっておるんですが、その差額、この1、2、3の3カ月の差額となって、その用途って何ですか。その用途ってというのはどういうことなのか、伺っておきたいと思います。

○本池施設工事課長 委員長。

○今城委員長 本池施設工事課長。

○本池施設工事課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。基金のこの2,300万円から1,000万円の支出の内容でございますが、令和2年度の運営経費として支出させていただいているものでして、こちらが起債償還金、それと修繕料、また工事請負費、車両リース。それと建物保険費を合計いたしまして、1,200万円の金額というような形で支出したものでございます。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 やっぱりね、基金というのは大きなものですので、そういうふうな基金が、いわゆる減っていった。じゃあ基金の取り崩しの用途はどこなのか、ということはきちっとこれから明示されないと、私はいけないと思いますよ。基金が2,300万あるから、令和3年度に対して不足額が例えば幾ら、4,000万あって、じゃあ基金の差額が1,700万ほどかなっていうように、私自身シミュレーションを自分の中でしたんですけれど。よく見たら、基金が1,000万ほどしかない。というような形になれば、今説明されたことをきちっとこれから明示されていかないといけないと思います。さらに聞きますけれども、今はこういう宿泊施設、保養施設というのは、今のコロナ禍で休業廃業は加速されています。うなばら荘についても、皆さんも御承知のとおり、昨年11月でしたか、サウンディング調査、市場調査をやられて、議会にも報告されたんですけれども、やはり、今後どういうふうなうなばら荘のあり方を、こういうふうに来年度も赤字が出てくる。そういうふうなことが起き、まあ、明示にされておられるんですけども。今後、うなばら荘のあり方ってというのは、どのような考え方でおられるのか。現在時点で。答えられるのだったら答えていただきたい。

○三上事務局長 委員長。

○今城委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 うなばら荘の今後のあり方といいますか、11月に、あり方の検討素案というものを下さしていただきまして、その後の動きということの御質問かというふうに思いますけども、現在、最終報告案をこの2月22日の定例会で御説明ができますように、今準備を進めておるところでございます。その方向性でございますけれども、昨年11月19日の定例会におきまして、今のお話がありました、うなばら荘の今後のあり方の素案をお示しをさせていただいたところでございますが、その内容に基づきまして地元の日吉津村さん等と、協議もその後進めさせていただく中でですね、現在、最終案の方向性といたしましては、

素案でお示しをいたしました形での方向性で最終案を取りまとめているところでございます。具体的には、令和3年度での共同事務の廃止。それから、うなばら荘についても、その方向での事業の縮小と。あ、縮小じゃない、取り止めですね。それから、新たな民間事業者への施設の売却の方向ということでの検討状況でございますが、今後、副市町村長会議、また正副管理者会議の中で議論をちょっと深めさせていただきまして、最終報告のほうを仕上げたいというふうに考えておるところでございます。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 そういうお話は11月の時点で私も報告を受けて、いろいろとシミュレーションしてるんですけども、ここの中で、来年度の、令和3年度の不足額が出てくると。これは重要なこれからの議論の中身であろうというふうに思いますが、二通り存続していくのか、民間譲渡していくのかということの考え方も十分に議論していかないけんでしょうけど。まあ、ある程度固まっているようですけども、来年度の当初予算編成には間に合わないでしょうから、当初予算編成をどのように組んでいくかということも一つの議論の中に出てくるんだろうなというふうに思いますが、そのへんのところで十分に議論されて、また改めて議会に報告していただきたい。これは要望しておきたいと思います。

○今城委員長 ほかにはございませんか。

○幸本委員 はい。

○今城委員長 幸本委員。

○幸本委員 コロナ禍の中の影響額は、いかほど見ておられるんでしょうか。

○三上事務局長 委員長。

○今城委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 コロナ禍におけます、うなばら荘の運営状況におきます影響がどのように出るかと、どのように分析をしているかというお尋ねでございますけども、現在までのところ、詳細な分析というところにはなっておりませんが、今日の会議資料でお示しをいたしました1ページの部分でございます。ここで12月現在までの利用者数、それから売上高を示させていただいておりますけども、やはり特に売上高のところに注目でございますが、令和元年度が、12月までのところが約1億3,000万、令和元年度ございましたけども、これが今年度につきましては4,000万ということで、非常に低下しております。ここの差額部分がですね、コロナの影響によって売上が純粋に落ちたというところで考えております。当面といいますか、コロナの発生前につきましては、多少、うなばら荘におきましても様々な努力なりをしていただく中で、運営状況につきましては若干の持ち直しというようなところも見えていたわけでございますけども、コロナの状況によってというところで私どもとしては見ておりますので、この純粋



に売上げ減がですね、コロナに伴います影響かというふうに見させていただいているところではございます。

○幸本委員 はい。

○今城委員長 幸本委員。

○幸本委員 詳しい説明いただきまして、了解いたしました。

○今城委員長 そのほかにございませんか。ないようですので、質疑を終了いたします。施設工事課長より、桜の苑大規模改修事業について発言を求められておりますので、これを許します。本池施設工事課長。

○本池施設工事課長 はい、委員長。

○今城委員長 本池施設工事課長。

○本池施設工事課長 それでは、引き続き失礼いたします。お時間をいただきまして、申し訳ございません。先ほど席上にて配付させていただきました、桜の苑大規模改修事業に関します情報提供をさせていただきます。現在まで、このコロナ禍の影響がある中で、組合議会議員の皆様、また構成市町村関係者の皆様方の御協力によりまして、改修事業は順調に推移しております。この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。誠にありがとうございます。このたび、事業の進捗につきまして、内部改修工事が完成いたしましたことから仮設の施設の使用を終了いたしまして、2月3日から改修後の施設を利用する運びとなりましたので、御報告させていただきました。今後は、3月19日の工事の完成まで引き続き安全に配慮することはもちろんのこと、コロナ感染症の予防対策も徹底いたしまして、工事を進捗して、事業を進捗してまいりますので、どうぞ御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、完成の折には改めまして情報提供させていただく考えでございますので、併せてよろしくお願いいたします。以上でございます、ありがとうございます。

~~~~~

3 閉 会

○今城委員長 これをもって、民生・環境常任委員会を閉会いたします。

(午後2時47分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生環境常任委員長

今 城 雅 子